受給には
申請手続きが
必要です

石川県

石川県電気・ガス価格高騰緊急対策支援金（令和8年7月～9月分）

高圧・特別高圧電力及び工業用LPガスを利用している県内中小企業が、
対象期間内において電力・ガスを使用する際の使用料金の一部を支援します。

申請受付期間　令和8年10月15日(木)～令和8年11月20日(金)

支援金対象者　※詳細は申請受付要項を確認してください。

①石川県内に本社又は、主たる事業所を有する中小企業等であること。
　※みなし大企業は含みません。
②石川県内の事業所において高圧電力、特別高圧電力、または工業用LPガスを利用していること。
③石川県が実施する物価高騰対策支援金の支援対象に該当しないこと。
　・石川県物価高騰対策支援事業（医療機関・福祉施設等）【健康福祉部】
　・石川県地域公共交通等運行継続特別支援金【企画振興部】

支援対象期間における高圧電力、特別高圧電力、工業用LPガスの使用量×単価にて算出します。

契約	申請要件	支援対象期間 令和8年7月～令和8年9月使用分 支援単価（　）内は8月分
高圧電力	売上高に対する電気代の割合が7%以上	上限40万円 1.0円／kwh (1.2円／kwh)
	売上高に対する電気代の割合が3.5%以上7%未満	上限20万円 0.5円／kwh (0.6円／kwh)
特別高圧電力	――	1.0円／kwh (1.3円／kwh)
工業用LPガス	――	5.6円／㎥ (7.2円／㎥)

問い合わせ先　石川県電気・ガス価格高騰緊急対策支援金事務センター
〒920-0864　石川県金沢市高岡町12-45　ロイヤルシャトー南町
TEL.076-231-3134　※受付時間：午前９時から午後６時まで（土、日および祝日は除きます。）
https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/keieishien/denki-gas-shien_entry.html

こちらからアクセスできます。

提出書類チェックリスト

※申請受付はオンラインにて行ないます

項　　目			法人 (中小企業)	個人事業主	前回申請者 省略可(＊)
申請書			オンライン 画面で入力	オンライン 画面で入力	必須
添付書類（全申請者共通）					
	給付額算定書　（様式１）		○	○	必須
	誓約書　（様式２）（自署・PDF等で提出）		○	○	必須
	役員等名簿　（様式３）（エクセルで提出）		○	○	＊
	履歴事項全部証明書		○	―	＊
	本人確認書類の写し (代表者分)(運転免許証、個人番号カード等)		―	○	＊
	振込先口座の通帳の写し (支店名、口座番号等が記載されたページ)		○	○	＊
	確定申告書の写し		直近の法人税確定申告書 別表１の写し	直近の所得税確定申告書 第１表の写し	＊
高圧電力の申請者					
	対象期間内の電力使用量を示す書類（請求明細等）		○	○	必須
	申請時点での直近決算書（売上高の根拠書類）		○	○	＊
	令和４年１月から令和8年9月の間における連続する 任意１２か月間の電気料金を示す書類 （売上高に対する電気料金の根拠書類）		○	○	＊
	いしかわ事業者版環境ISO／いしかわ工場・施設版環境ISOの登録証の写しもしくは、 過去３年以内に省エネ診断又は省エネ最適化診断、省エネお助け隊の診断を受けたことがわかる書類の写し	前回までの申請者で 書類提出がお済みの方	＊		
		前回までの申請者で 書類提出がお済でない方 書類の写し、または 「高圧電力契約の支援金申請要件に係る理由書」（様式４）	○	○	必須
		今回、初めて申請される方 書類の写し　または、 「高圧電力契約の支援金申請要件に係る誓約書」（様式５）	○	○	必須
特別高圧電力の申請者（直接受電者）					
	対象期間内の電力使用量を示す書類（請求明細等）		○	○	必須
特別高圧電力の申請者（間接受電者）					
	対象期間内の電力使用量を示す書類（請求明細等）		○	○	必須
	特別高圧を受電する施設に入居することを示す書類 （施設の管理者との賃貸借契約書 等）		○	○	＊
工業用LPガスの申請者					
	対象期間内のガス使用量を示す書類（請求明細等）		○	○	必須
	工業用LPガス販売証明書　（様式６）　（自署・PDF等で提出）		○	○	必須